貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:円)

資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	1,235,965	工事未払金	2,160,665,430
受取手形	8,200,000	未払金	53,407,511
完成工事未収入金	4,000,579,130	未払費用	57,340,137
未成工事支出金	97,252,763	未払法人税等	203,793,292
短期貸付金	1,848,432,324	未払消費税	86,235,330
その他の流動資産	302,395,091	未成工事受入金	55,843,150
	51	預り金	6,908,263
		完成工事補償引当	415,000
流動資産合計	6,258,095,273	流動負債合計	2,624,608,113
		固定負債	
固定資産		退職給付引当金	60,728,800
有形固定資産		固定負債合計	60,728,800
建物附属設備	24,229,423	負債合計	2,685,336,913
工具器具備品	7,356,803	純資産の部	
無形固定資産		株主資本	
ソフトウェア		資本金	180,000,000
電話加入権	7,155,228	資本剰余金	
投資その他の資産		資本準備金	130,000,000
投資有価証券	15,000,000	利益剰余金	
長期貸付金	3,620,112	利益準備金	25,620,000
敷金及び保証金	3,413,500	その他利益剰余金	
長期前払費用	46,539,616	別途積立金	275,500,000
長期繰延税金資産	24,859,010	繰越利益剰余金	3,093,812,052
固定資産合計	132,173,692	利益剰余金合計	3,394,932,052
		純資産合計	3,704,932,052
資産合計	6,390,268,965	負債・純資産合計	6,390,268,965

個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券

総平均法による原価法

②未成工事支出金

個別法による原価法

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産

定額法

②無形固定資産(電話加入権を除く)

定額法

- (3)引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法(過去3年実績)を用い、貸倒懸念債権について は回収可能性を検討して算出する。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上している。

③完成工事補償引当金

瑕疵補修による損失に備えるため、過去5年平均による実績率に基づく見込み額を計上している。

(4)収益の計上基準

当社は、JALグループ関連施設をはじめとする各種建設工事の請負および関連するプロジェクトマネジメントサービス等を主な事業としている。

通常、工事等が進捗するにつれて一定期間にわたって履行義務が充足され、収益を認識している。

ただし、契約における工期3カ月以内、金額3千万未満については完全に契約義務を充足した時点で収益を認識している。

(5)リース取引の処理方法

通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理を行っている。ただし、少額リース、短期リースについては例外的に賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理による。

(6)消費税の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

- 2. 株主資本等変動計算書に関する注記
 - (1) 当該事業年度の末日における発行済み株式総数 300 000株
- (2) 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2024年6月25日の定時株主総会において、配当に関する事項につき次のとおり提案している。

配当金の総額57,600,000円1株あたり配当額192円配当原資利益剰余金

配当原資利益剰余金基準日2024年3月31日効力発生日2024年6月26日

(3)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025年6月27日の定時株主総会において、配当に関する事項につき次のとおり提案している。

 配当金の総額
 263,100,000円

 1株あたり配当額
 877円

 配当原資
 利益剰余金

 配当原資
 利益剰余金

 基準日
 2025年3月31日

 効力発生日
 2025年6月30日

- 3. その他の注記
 - (1)資産除去債務に関する注記

当社は、オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積ることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。